

産業建設常任委員会委員長報告

(令和6年3月12日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、第70号議案 亀岡市都市公園（亀岡運動公園・さくら公園）に係る指定管理者の指定、

第71号議案 JR亀岡駅前及びJR亀岡駅北口自転車等駐車場に係る指定管理者の指定、

第72号議案 JR馬堀駅前、JR並河駅前及びJR千代川駅前自転車等駐車場に係る指定管理者の指定、

第73号議案 メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定の4議案は、それぞれの公の施設の管理について、指定管理者を指定しようとするものであり、

別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

・農林水産業費においては、各事業費の精算による減額補正、および、豊かな森を育てる基金積立金等の増額補正。

- ・**商工費**においては、頂いた企業版ふるさと納税を京都・亀岡ふるさと力向上基金に積み立てるための増額補正、および、保津川下りを支援するための観光推進経費 の増額補正。
- ・**土木費**においては、河川改修工事の計上時期見直しによる河川改良事業費の減額補正、および府施行街路事業の負担金額確定や 亀岡運動公園等に係る指定管理業務委託料の増額 などによる増額補正。
- ・**災害復旧費**においては、令和5年5月豪雨及び台風7号豪雨災害により被害を受けた農地及び施設の復旧に要する経費の増額補正であります。
- ・なお、関係機関との協議・調整等に不測の日数を要したことなどにより、やむを得ず年度を越えて実施することとなる一部事業においては、くりこしめいきよひ**繰越明許費**が設定されています。
- ・また、令和6年度当初からの計画的な事務執行を進めるため、コミュニティバス運行業務委託経費、及び、都市公園（2箇所）管理経費について、さいむふたんこうい**債務負担行為**が設定されています。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第 8 1 号議案 令和 5 年度亀岡市^{すいどう}水道事業会計補正予算、
及び、第 8 2 号議案 令和 5 年度亀岡市^{げ すいどう}下水道事業会計補正予算は、
事業費精算見込みに基づく補正が主な内容であり、別段異論なく、採
決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。